



読教学第 1271 号
令和3年7月30日

読谷村立小中学校長 殿

読谷村教育委員会
教育長 知花



緊急事態宣言下における夏季休業期間中の部活動及びクラブ活動（スポーツ少年団含む）について（通知）

平素より学校における感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、みだしの件につきまして、令和3年7月12日付け読教学第1048号にて周知しているところです。

しかしながら、「時間制限が遵守されていない」「感染拡大防止の観点で制限しているはずなのに、学校が守っていない」等、御意見が村教育委員会に入っております。また、新規感染者の増加に歯止めがかからず憂慮すべき状況の中、今一度、活動の実施は下記について遵守するようお願いいたします。

記

1. 夏季休業期間中は、**2時間30分以内（準備・片付け・清掃・整備やミーティングを含む）**とする。その際は、**昼食を挟むことのないように時間を設定すること。**
2. **部活動前後に、生徒（児童）同士の飲食等を控えるよう特に指導を徹底すること。**（部室、更衣室等含む）
3. **感染者又は濃厚接触者が多数と判断される場合は、活動を一時停止する場合もあること。**また、**活動時間等を遵守しない部活動についても活動を一時停止する場合もあること。**
4. 令和3年7月12日付け読教学第1048号及び令和3年7月9日付け教保第714号（県立学校長宛）並びに「別紙」を遵守すること。
5. 今後、状況に変化があった場合は、期間の延長、対応の変更等改めて通知します。

< 問い合わせ >

【部活動担当】

学校指導課 指導主事 田原 982-9230

【クラブ活動、スポーツ少年団担当】

生涯学習課 スポーツ振興係長 島袋 982-9231